

平成 27 年度次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」
平成 26 年度グローバルユースリーダー育成事業との違い

1. 船上研修期間の延長

船上研修の期間を平成 26 年度事業の 12 日間から 34 日間へ延長。外国人青年と日本人青年が船という外部から隔絶された環境で過ごす期間を延長。

2. 海外運航

船による訪問地について、平成 26 年事業における日本国内のみから、海外 2 か国への寄港を含む旅程へ変更。日本人青年と外国人青年がともに日本以外の国を訪問し、寄港地活動を行う。

3. プログラムの改善

① 参加青年の自主性の尊重

事業の実施に際して、参加青年の自主性がより尊重されるプログラムに改善。参加青年が研修期間中の活動を企画する委員会活動や自主活動の回数を拡大。また、コース・ディスカッションにおいて、参加青年同士の意見交換の時間を最大限確保するようにしたほか、参加青年が事業中のコース・ディスカッションで得られた成果を発表する「サマリー・フォーラム」の時間を延長。

参加青年が自身の関心に基づき、リーダーシップ、プロジェクトマネジメント、異文化理解のセミナーのそれぞれのアドバイザーによる講義を受けることのできる「アドバイザー・セミナー」を新たに設定。

② カリキュラムの改善による各種プログラムの相乗効果の拡大

リーダーシップ、プロジェクトマネジメント、異文化理解のセミナーのそれぞれのアドバイザーが、コース・ディスカッションのプログラムの実施にあたり、コース・ディスカッションのファシリテータに助言を行うこととし、カリキュラム間の連携が取れる仕組みを導入。

4. 参加費免除枠の導入

船上研修期間の延長等に伴い、事業参加費用を約 21 万円から約 28 万円に引き上げた一方、10 名の参加費免除枠を導入。